

## 令和6年度 事業計画

自 令和6年 4月 1日

至 令和7年 3月31日

人口減少、少子高齢化が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中で、当センターには地域の高齢者の就業を通じて地域社会に貢献することが求められています。

シルバー会員の確保については、全国シルバー人材センター事業協会が作成した「第2次会員100万人達成計画」に基づき、平成30年から取組を進めましたが、新型コロナの影響もあり目標を達成する見込みが立たなくなりました。このため目標を下方修正し、コロナ前の会員数まで回復することを新たな目標としましたが、達成している都道府県は無く、全国的に厳しい状況が続いています。当センターにおいても状況は困難ですが、新規会員の獲得と退会防止に向け、様々な機会を通じて働きかけを行っていきます。

適正就業を徹底すると請け負える業務が制限されますが、法令順守・安全確保が強く求められる中では、業務量が減少することもやむを得ない状況です。派遣就労への切替は契約金額が大幅に上昇するため、事業者によっては受け入れが難しい場合がありますが、理解を得られるよう粘り強く交渉していきます。また新規の受注先も積極的に開拓していく必要があります。

高齢者の事故の主な原因である転落や転倒を防止するとともに、温暖化により高まっている夏季の熱中症の危険に対応していきます。会員への注意喚起以外に作業環境の整備や作業工程の見直し、作業時間の短縮などの工夫により事故を防いでいきます。

以上の点を踏まえ、当センターは、基本理念「自主・自立」「共働・共助」のもとに、健康で働く意欲のある高齢者に対し、自らの生きがいの充実や社会参加等を促した事業を展開していくほか、ボランティア活動や各種イベントにも積極的に参加し、会員の意識の高揚を図ってまいります。

公益社団法人として地域に貢献し、地域から信頼されるセンターを目指し、社会の担い手として関係機関と連携を強化し、魅力あるセンターづくりに取り組んでまいります。

なお、具体的な事業運営については、中期計画（令和5年度から令和9年度までの

5年間)に基づき行ってまいります。

## 1. 基本方針

- (1) 会員の増強
- (2) 就業機会の拡大
- (3) 安全就業
- (4) 適正就業の推進
- (5) 普及啓発の促進
- (6) 組織の運営体制と財政基盤の強化

## 2. 事業実施計画

### (1) 会員の増強

- ア 広報紙による募集（センター・町 各年1回）
- イ イベントでのPR（高年齢者を対象としたイベントにおいてチラシ・啓発品の配布）
- ウ ホームページによる会員募集（説明会開催日程等）
- エ 入会説明会の定期的な開催（毎月1回、入会説明用動画配信）
- オ 夫婦会員及び未就業者（病気等）会員への会費の減免（退会抑制）
- カ 会員の紹介による入会促進（同窓会等でPR）
- キ 入会紹介者への特典付与（謝礼）

### (2) 就業機会の拡大

- ア 新規受注及び受注先の拡大・拡充（関係機関との連携強化、就業情報の収集）
- イ シルバー派遣事業の拡大・充実（公共、企業への訪問強化）
- ウ 福祉分野への取り組み充実（家事援助、育児・介護分野の開拓）
- エ 女性会員向け就業先の開拓（家事援助、育児・介護分野）

### (3) 安全就業

- ア 安全就業意識の向上（定期的に会報等で周知）
- イ 安全就業講習会への参加（ビデオ講習、特別教育講習の受講）
- ウ 安全パトロールの強化（委員等による巡回）
- エ 交通安全講習会へ参加（警察・行政機関事業）

- オ 会員の健康状態の把握（アンケート調査の実施）
- カ ペナルティー制度の検討（他センターから情報収集）
- キ 事故の検証等（ヒヤリ・ハット事例の報告検証）
- （4） 適正就業の推進
  - ア 業務先企業等への説明（企業訪問）
  - イ 契約書等の自主点検（受注リスト点検、契約書点検）
  - ウ 就業現場への巡回（チェックリストによる点検）
  - エ ローテーション就業の推進（適正、公平な就業機会の提供）
  - オ 専門家（弁護士等）による助言（研修会参加、個別相談）
- （5） 普及啓発の促進
  - ア 広報紙ふれあい（特集号・毎月版）の内容充実
  - イ ホームページの内容充実（定期的な情報更新、活動状況の報告）
  - ウ 町広報紙へ掲載依頼（事業の周知・会員募集等 年1回）
  - エ 地域の催物等への参加（チラシの配布等）
- （6） 組織の運営体制と財政基盤の強化
  - ア 事業運営体制の強化（理事会の定期的な開催、役員・職員の情報共有）
  - イ 財政基盤の強化（事務費の引上げ、補助金の獲得、経常経費の節約）
  - ウ 事務局体制の強化（事務局職員の能力向上、業務のIT化）
  - エ 行政機関等との連携強化（役場、埼玉県連合、他センター等との情報共有・情報交換）
  - オ フリーランス新法への対応（規約の作成、契約方法の見直し）